MUFGビジネスセミナーのご案内

東京開催
633

トラブルを未然に防ぐ!

オンライン
LIVEセミナー

希望退職、雇止め、賃下げ・賞与減の法的留意点

労務紛争や信用の毀損に至らないため、知っておきたい法知識と実務ポイントを解説

セミナーのねらい

新型コロナウイルス感染症の影響などから、希望退職募集、雇止め、賃下げ・賞与減等の施策を検討する企業が生じています。

経営上の必要性に基づき様々な施策を検討する上では、法的ポイントを押さえることも重要です。違法な施策を強行して労務紛争や企業信用の毀損に至らないよう留意を要します。

本セミナーでは、正社員の人員削減、非正規社員の雇止め、賃下げ、賞与減など、経営上の理由に基づく人事施策について、法律上の留意点と実務ポイントを徹底解説します。

オンライン講義中は、チャットによる質問を受け付け、講義に反映しながら進めていきます。

対象者

□ 経営者、経営幹部、人事部門管理職・労務ご担当の皆さま

講師

石嵜・山中総合法律事務所
パートナー弁護士
橘　大樹　氏



開催日時	2021年2月24日（水）1:00pm～4:00pm
会　　場	オンライン会議システムZoomで開催
定　　員	定員 90名
受講料 ※テキスト代、消費税を含みます。	SQUET特別会員：14,850円 SQUET一般会員：18,150円 会員以外：23,650円

●カリキュラム（1時間ごとに休憩が入ります）

1.基本となる法知識
（1）整理解雇の4要素とは何か
（2）解雇回避措置として何が必要か
（3）人選基準はどのようにして策定するか

2.希望退職募集の留意点
（1）希望退職募集の募集条件
（2）年齢・部門等による対象者限定
（3）退職上積金の設定
（4）募集期間・退職日の設定
（5）会社承認規定と運用上の注意

3.個別面談を実施する際の留意点
（1）退職勧奨が違法になる場合とは
（2）面談は何名で実施すべきか
（3）面談の時間数・回数はどの程度が妥当か
（4）本人が面談を拒否したら違法になるか
（5）面談時に行ってはならないNG言動

4.有期労働契約の雇止め
（1）労働契約法19条の雇止め法理
（2）厚生労働省の雇止め指針
（3）更新継続の合理的期待とは何か
（4）雇止めの理由・相当性とは何か
（5）無期転換社員についてどう考えるか

5.賃金切下げの法的留意点
（1）経営難を理由とする賃金切下げ
（2）本人同意に基づく変更（労働契約法8条）
（3）就業規則改正による変更（労働契約法10条）
（4）「変更の合理性」を満たすためのポイント
（5）賃金の減額幅の目安はあるか

6.賞与減の法的留意点
（1）賞与減に関する法的規制
（2）賞与の期待権侵害とは何か
（3）長年同じ金額を支給してきた場合（労使慣行論）

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。

お申込み方法　セミナー詳細URL▶https://mufg.squet.ne.jp/public/seminar/view/5962

申込フォームの表示	申込フォームへ入力	入力内容の確認と送信	招待メール
「セミナー詳細URL」からお申し込みください → こちらからもどうぞ!	各項目を入力して「入力内容を確認」ボタンを押してください	入力内容をご確認後、「送信」ボタンを押してください ご登録いただいたアドレスに申込確認メールが配信されます 申込完了です	後日、ご招待メールをご登録のEメールアドレスにお送りいたします 開催日の前営業日（土/日/祝日を除く）午前中に配信の予定です

受講料のお支払い方法
①銀行振込の場合…開催日の2営業日前（土/日/祝日を除く）までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。
②SQUET-DC法人ゴールドカードの場合…カードご精算日にご指定の口座より引き落しとなります。
③三菱UFJ銀行「口座振替」…当社指定日にご登録された口座より引き落しとなります。
※なお、いずれも領収証は発行いたしません。

受講キャンセル
キャンセルをご希望の場合は、Eメールにてご連絡ください。入金済みの受講料を全額ご返金いたします。ただし、テキスト受領後（開催の前営業日にメールにてご案内予定）のキャンセルは、ご入金の有無にかかわらず受講料を申し受けます。なお、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますので、ご了承ください。

お申込・照会先　三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社　MUFGビジネスセミナー事務局　Tel:03-6733-1059　e-mail:seminar-t@murc.jp

MUFG　三菱UFJリサーチ&コンサルティング